

様式第2号

会 議 録	
会議の名称	令和5年度 第1回 忠岡町文化会館運営員会
開催日時	令和5年9月27日(水) 午後2時00分～午後2時51分
開催場所	忠岡町文化会館 地階第1,2会議室
公開の可否	可
事務局(担当課)	教育部生涯学習課
傍聴者数	0名
非公開の理由	
出席委員	別紙議事録のとおり
会議の議題	別紙議事録のとおり
配付資料	別紙議事録のとおり
会議の内容	別紙議事録のとおり

令和5年度第1回忠岡町文化会館運営委員会会議録要旨

会議録	内容	備考
日時	令和5年9月27日(水)午後2時～	
場所	忠岡町文化会館地階第1・2会議室	
出席者	忠岡町文化会館運営委員 松阪委員長 加藤副委員長 西尾委員 上ノ山委員 坊委員 藤田委員 花野(相)委員 花野(真)委員	
欠席者	川口委員、小滝委員	
事務局	教育部 二重部長 生涯学習課 久貞	
傍聴者	0名	
配付資料	会議次第、資料1～2	

令和5度 第1回 忠岡町文化会館運営委員会 会議録

発言者	進行内容
事務局	<p>皆さま、本日はご多忙なところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。只今より令和5年度第1回忠岡町文化会館運営委員会を開催させていただきます。本日は、お手元にお配りしております「次第」に基づき、進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。それでは、本日の資料のご確認をお願い致します。</p> <p>(資料：次第 資料1、2、3)</p> <p>当委員会規則第6条第2項の規定により当委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。となっております。本日の出席状況につきましては、委員数10名中、8名のご出席で過半数を超えておりますので、会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、本日欠席されておりますが、忠岡町母子寡婦福祉会会長の毛綿谷様の退任に伴いまして、新たに新会長の小滝カズ子様が委員として就任されましたのでご報告させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、前回の運営委員会にて委嘱期間延長をお願いさせて頂いておりますが、委員長については引き続き松阪委員を選任するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議なしの声がございましたので、引き続き委員長に松阪委員を選任させていただきます。よろしくお申し上げます。続いて、副委員長に、委員長指名で選出いただきたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか？</p> <p>【異議なしの声】</p> <p>異議なしのお声がございましたので、委員長、ご指名をお願いします。</p>
委員長	<p>加藤委員にお願いしたいと思います。副委員長については委員長より氏名のありました加藤委員を選任するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
事務局	<p>異議なしの声がございましたので、副委員長に加藤委員を選任させていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、松阪委員長より、ご挨拶を頂きます。よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>皆様何かと忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。コロナウィルス感染症も大分落ち着いてきたとはいいまでもまだ油断が出来ない状態です。それに加えましてインフルエンザにも注意しなければならないということになっております。皆様には気をつけて頂きますようお願いを申し上げます。本日の運営委員会ですが次回までには何らかの結論を出す事が出来ますように慎重なるご審議を頂きますようお願いを申し上げます。簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。宜しくお願致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。以降の進行につきましては、松阪委員長よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>それでは、「会議の公開、非公開について」でございますが、忠岡町審議会等の会議の公開に関する指針3で原則公開となっておりますので公開と致します。</p> <p>傍聴者は居られますか？</p>
事務局	<p>本日の傍聴者はいらっしゃいません。</p>

議長	<p>分かりました。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。次第3「答申を踏まえた今年度の取り組み状況報告」について、事務局より説明致します。</p>
事務局	<p>それでは、「答申を踏まえた今年度の取り組み状況報告」についてご説明させていただきます。資料1をご参照下さい。</p> <p>まず、教育委員会から委員の皆様への諮問を書かせて頂いております。</p> <p>諮問については、生涯学習の拠点としての忠岡町文化会館の在り方について</p> <p>①持続可能な総合施設としての運営方針について</p> <p>②各館の特性を生かした発展的な事業展開について、となっております。</p> <p>諮問①の答申として、「働く婦人の家」「公民館」「図書館」の複合施設である本町の文化会館は、「働く婦人の家」を廃止し「公民館」と統合することにより、性差・年齢等によることのない、地域住民全ての生涯教育の代表的機関として、また、文化的に発展可能な施設として、広く情報提供を行いつつ地域住民の文化活動を支援することを目指して参ります。との答申を頂いております。</p> <p>答申①への取り組み状況としまして、</p> <p>1つ目は令和5年4月1日 忠岡町働く婦人の家を廃止、2つ目は令和5年4月1日 忠岡町公民館条例、条例施行規則を改正しております。今年と前年の4月から8月を比較すると、有料貸出件数及び部屋使用料については、女性関係団体への貸出しが有料になったため、件数と使用料は増加傾向にあり、貸出件数自体は、昨年より多い月もあれば少ない月もあり、現時点では働く婦人の家を廃止した影響はあまり見受けられません。</p> <p>続きまして、諮問②の答申として、これからの忠岡町文化会館を、魅力に満ち、活気あふれる文化施設として運営していくことが何よりも肝要です。そのためには、施設利用者の利便性向上のひとつとして IT 機器が活用可能な Wi-Fi 環境の整備が必要であると考えます。また、誰もが気軽に立ち寄れるようロビーの有効活用が必要と考えます。さらに、開館日についても現状より増やし、住民の利用の機会を物理的に増やすことが必要と考えます。併せて現状の運営方法（施設の貸し出し等）についても改善を図り、新たな利用の機会を創出することが必要と考えます。との答申を頂いております。</p> <p>答申②への取り組み状況としまして、1つ目は文化会館の自習室内に Wi-Fi 環境を整備しました。令和5年7月より開始していますが、6月以前より多い月もあれば少ない月もあり、Wi-Fi 環境整備による影響はあまりないものと考えられます。2つ目はロビー展の募集を開始しております。こちらについては、令和5年8月より開始しており、申請件数は未だ0件であるが、開始してまだ間もないため、もう少し動向を見守る必要があると考えております。答申を踏まえた今年度の取り組み状況としましては以上になります。</p>
議長	<p>事務局からの説明は以上です。今の事務局の説明で何かご質問やご意見ございませんか。この部屋は照明が変わったのですか？</p>
事務局	<p>LED に変わりました。真ん中の部分は空調機が付くので、古い照明がそのまま付いております。</p>
議長	<p>ではロビーとか事務所も LED になっているのですか？</p>
事務局	<p>LED になっております。</p>
議長	<p>これで少しは以前より明るくなったということですね。</p>
事務局	<p>部屋の方は明るくなっております。</p>
議長	<p>Wi-Fi の設置についてあまり変わってないということですが、他の公民館の状況はいかがですか、西尾さん？</p>

西尾委員 私も全ての公民館の状況は分からないのですが、まずはPRが出来てるかどうか。またWi-Fiを何に使うかも重要になります。例えばゲームに使うとか。行政側がOKするかどうかにもよりますが、青少年の場合は、悪用する場合があります。ただ、それも見越してオープンにすることが必要だと考えます。そこは難しいところですが、文化会館に来るような子は基本的には真面目な子が多いので、その心配はいらないと思います。やはり一番難しいのはPRをいかにしていくか、皆知らないと思います。私も阪南市で指定管理をやっているが、Wi-Fiも使用出来るんですがあまり使っているのをみたことはないです。もっとPRしないとイケないと思います。

議長 確かにPRすると良い面も悪い面もある。その覚悟が行政の方にあるかどうかだと思います。事務局の方いかがでしょうか？

事務局 Wi-Fiの設置については、皆様から意見が出たということで、文化会館の方で設置させて頂きました。今は自習室内というところで限定させて頂いており利用者の動向について検証している最中ですが、目に見えて増えている状況ではありません。図書館や軽運動室まで電波は届いていないと思うので、今後は各階も全てWi-Fiが使えるようにし、周知を含め、利用者が一人でも増えるような対応を考えていけたらと考えております。二つ目のロビー展の募集もさせて頂いてます。まだ申請件数0というところでございますので、皆様の周りで何か出展したいという方がいらっしゃいましたらお声がけ頂けたらなと思っております。

西尾委員 ロビー展についてはこちらで活動しているクラブへ何か呼びかけをされておりますか？

事務局 呼びかけてはいますが、特に展示したいという声は挙がっておりません。

議長 水彩画や油彩画はやってたりしますよね？

事務局 水彩画や油彩画は今まで作品展示したこともありますし、写真も展示したことがあります。

議長 各クラブに対して積極的にロビーを活用してもらうようなお願いをされたらいいと思います。

事務局 はい。各クラブへより積極的に働きかけていきたいと思っております。

西尾委員 地域に還元しているということが活動している団体さんもやりがいになりますし、作品を見る側にとっても癒しになったりとか、やりがい生まれるとか思ってくれるかもしれません。展示について学校とかはいかがですか。私が公民館でやっているのは、近くに学校があるので、学校のこどもたちの作品を一部展示したりしており、こどもの作品を展示すると、親御さんも見に来るし、おじいちゃん、おばあちゃんも見に来たりするので、そういうのはどうかなと思います。こどもの作品を展示するのは有効だと思います。

議長 忠岡町では10月の文化祭でこども作品展をやっており、こどもたちが夏休みの宿題などで作った作品などを展示しています。

西尾委員 地域の方は色々な技能を持ってるので、展示する機会がなくて困っている人もいたりする。職員の中でも書が上手い人がいるが別のところに出展していたりする場合があるかもしれませんし、色々な形での発表というのがあった方がいいと思います。地域が盛り上がるいいきっかけになるのではないかと思います。

議長 各クラブとかに働きかけて、やってもらうようにしてもらってもいいかもしれませんね。婦人会の方でも何かありませんか。

上ノ山委員 お茶を飲みながら絵でも楽しめるような雰囲気づくりなどをして欲しいなと思います。高齢者も増えており、遠い美術館などに行けなかつたりするので。

- 西尾委員 正木美術館であるじゃないですか。素晴らしい作品がいっぱいあると思いますが、そこでの共催も検討してみたいかでしょうか。
- 上ノ山委員 行ったことはありますが、古典的なものが多いので素人には少し理解しにくかったりします。
- 西尾委員 私が岸和田の職員だった時に正木美術館はすごいと思ってました。ワッハ上方にも居たときがありますが、お金がなくても寄贈してもらった作品が結構あります。そこの地下にも置きっぱなしの作品がありました。大阪府が貸してくれるか分かりませんがね。
- 議長 忠岡町にも蝶々があるのではないですか。
- 上ノ山委員 谷岡さんが作ったのがあります。貸出しとか交流するのもいいかもしれませんね。
- 西尾委員 それは町の方が寄贈を受けてどこかに保管しているということですか。
- 事務局 はい。地下の歴史史料室の方で保管しております。
- 西尾委員 まずは段階的に進めていくのが必要だと思います。展示を始めて、年数を重ねてからどこかへ貸出しするというのいいと思いますが、管理するのが大変になります。
- 事務局 忠岡町文化会館の方で昔は蝶の展示をしていたことがありますが、劣化が進んでいるので、展示をしなくなっております。
- 上ノ山委員 忠岡町の中でも色んなことをしている人はいると思います。広報などでの呼びかけが必要だと思います。
- 議長 たくさんのご意見を有難うございます。
他に何かございませんか？
それでは、続きまして「文化会館利用者拡大に向けた今後の運営方法について」に移ります。事務局より先ほど説明のありました通り、Wi-Fi 環境の整備や、ロビーの活用などの取り組みを進めているが、未だ利用者の増加があまり見込めていない状況のため、文化会館利用者の拡大を目指していくためには、現状の文化会館の使用状況を把握した上で、運営方法の見直しも進めていく必要があると考えます。まずは事務局より説明をよろしくお願いします。
- 事務局 それでは、「文化会館利用者拡大に向けた今後の運営方法」についてご説明させていただきます。まずは、資料2をご参照下さい。
令和5年度におけるクラブ等使用部屋一覧表になります。
縦の列が各階毎になっており、部屋名が記載されております。横の列が曜日と時間帯となっております。部屋の空き状況につきましては、4階の軽運動室がどの曜日もほとんどが埋まっているような状況になっており、曜日については、木曜日を多いですが土曜日が特に埋まっているような状況です。
- 議長 只今の事務局の説明について、ご意見はございませんか。
文化会館の部屋使用状況を見ますと、クラブが使用している曜日、時間がたくさんあり、新たに使用できる箇所が非常に少なくなっている状況であります。まずは、開館日を増やしたりする方法もありますが、クラブの登録ルールや減免割合等の見直しも必要と考えられます。この件について、何かご意見はございませんでしょうか？ 木、金、土というのは大体埋まっている状況であります。
- 上ノ山委員 毎週使っているようなところもあります。申請を断ることはあるのですか？

事務局	活動内容によってはお断りする場合があります。
上ノ山委員	4階の軽運動室などは体操のクラブなどがよく使っていますね。毎週使っているようなところは回数を減らしてもらったりなどもしていかなければなりませんね。料理室も埋まっているときが多いので、まんべんなく皆さんに使ってもらう方がいいと思います。あすなる未来塾には必ず貸さなければならないのですか。
事務局	これは教育委員会の施策になっており、塾などに行くのが難しい小学生や中学生を対象としており、ほぼ無料のような形で塾の先生をお呼びして勉強を教えるという事業になっております。
上ノ山委員	こども食堂なども利用するようになってきていますが、土曜日については特に部屋を取りにくい状況となっております。お勤めの方は土曜日か日曜日が空いてれば使いたいと思っています。
坊委員	部屋を抑えるのは早い者勝ちですか？
事務局	年末の12月頃に案内を出し、2月頃までに申請書を提出して頂き、審査の上で許可するかどうか決めております。
坊委員	全て無料ですか？
事務局	クラブは全て部屋使用料は無料となっております。
議長	次回の会議では部屋使用料についても見直しを検討していかなければいけないと考えております。
西尾委員	クラブ登録する上での制約は何かありますか。
事務局	はい。6人以上で半数以上が町内在住・在勤、週1回3時間までとなっております。
坊委員	照明も使っているなので、いくらか徴収する方がいいと思います。
議長	今使用している方からすると負担になるかもしれませんが、減免も全額ではなく利用者に一部負担を頂く形にすべきかなと思います。
花野(相)委員	受益者負担はある程度必要かなと思います。
事務局	次回の会議に向けて近隣市の状況と比較出来るような資料をご提示させていただきますので、ご審議頂ければと思います。
議長	西尾委員。忠岡町は全額免除となっているが他の状況はどうですか。
西尾委員	岸和田もクラブは免除です。地域に還元してるという実態がなければいけません。クラブ協会という横のネットワークに入っているとか公民館まつりに参加しているとか地域に還元していれば無料となっております。最近自分たちの活動だけしたいというような団体もあり、そういったところは有料となっております。
議長	分かりました。次の会議のときには、他の状況が分かる資料を事務局の方で準備頂くようお願いいたします。 たくさんのご意見を有難うございます。他に何かご質問ありませんか。 委員皆様からの意見と近隣市の状況ををふまえて次の委員会で再度審議したいと思います。

続きまして、次第4「その他」何かございませんか。
「次第4その他」にうつります。なんでも結構です。

藤田委員 自習室にWi-Fi環境とありますが、去年のアンケートでは図書館でWi-Fi設置して欲しいという要望があったと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 図書館の方でも設置して欲しいという要望はありましたが、先ほども申し上げたように自習室から徐々に拡大していこうと思っております。

議長 他に何かありませんか？無いようですので、以上を持ちまして、本日の会議は終了いたします。次回はいつ頃開催予定ですか？

事務局 開催日時等につきましては、日程調整させていただき、決まり次第、案内文をご送付させていただきます。

議長 分かりました。
これを持ちまして、「令和5年度第1回忠岡町文化会館運営委員会」を終了いたします。
事務局よろしく申し上げます。

事務局 議長、どうもありがとうございました。これを持ちまして本日の会議は終了させていただきます。
委員の皆さま、長時間有難うございました。
(14時51分 終了)